

札幌市資料館主催 司法講座

犯罪被害者等の 保護の制度について

2018年8月29日(水) 13:30~15:00

資料館2F研修室 / 参加無料 / 先着40名

《講師》 札幌地方検察庁 総務部長検事
小出 幹(こいで もととき)氏



《講師からのメッセージ》

もしも、あなたが、刑事事件に巻き込まれて、被害者になってしまったとしたら、いったい何をどうすればよいのでしょうか。あなたは被害者として、どのようなことをすることになるのか、また、どのようなことをすることができるのか、分かりますか。

法は、犯罪被害者等を保護するために、いろいろな制度を設けています。それらについて、学んでいきましょう。

《申込方法》 電話・FAXより下記項目をお知らせください

- ◆講座名「犯罪被害者等の保護の制度について」
- ◆住所・氏名(ふりがな)・電話番号

《募集期間》 2018年7月11日(水) 9:00~8月22日(水)

《申込・問合せ》 札幌市資料館(中央区大通西13丁目)

TEL:011-251-0731 FAX:011-271-5921